

# 宿泊申込から配宿までの手順

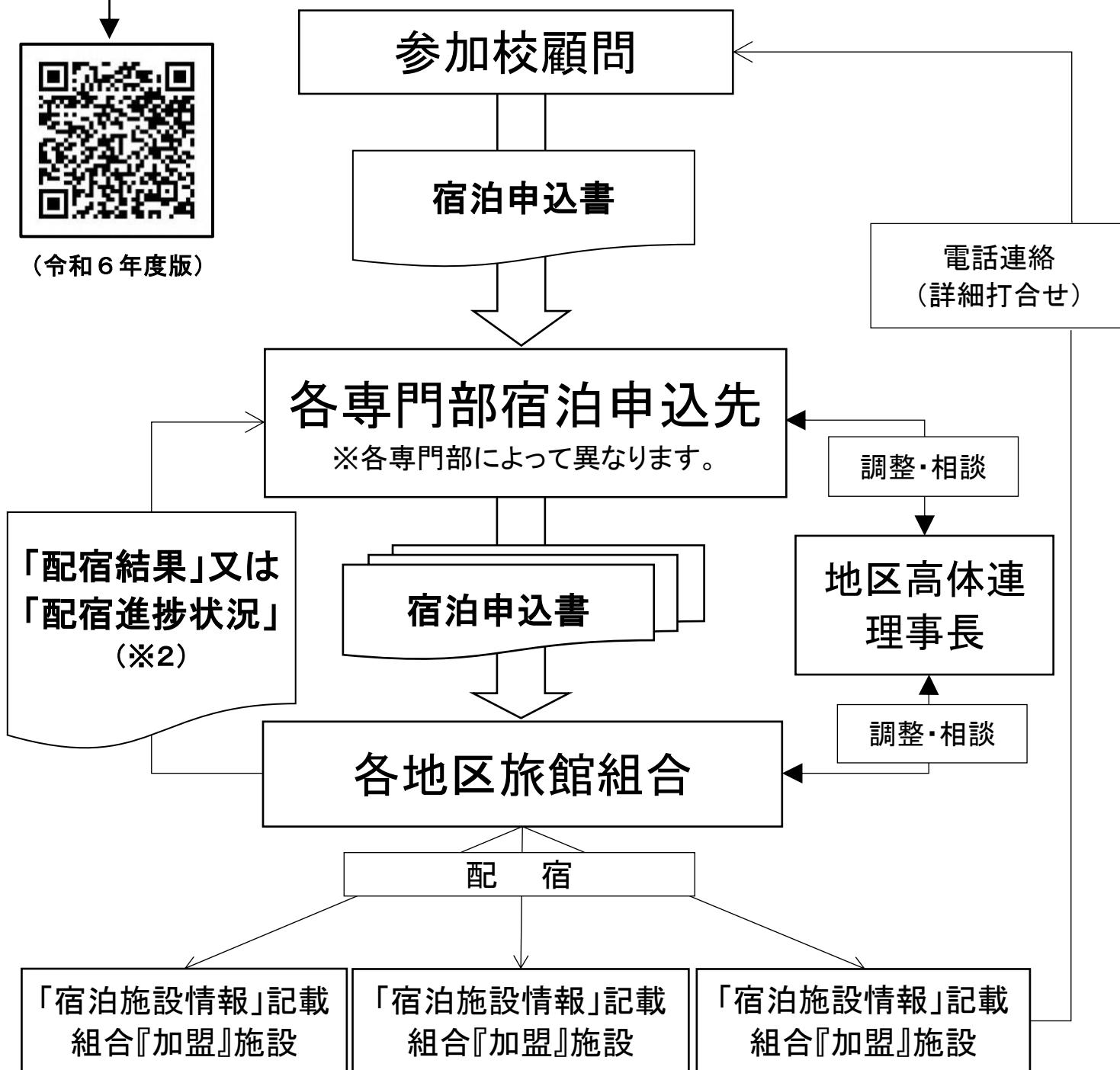
令和5年4月3日より施行

福島県高等学校体育連盟

高体連料金(県スポーツ団体宿泊要項)  
を適用した宿泊を希望される方はこちら!!

(1)「宿泊施設情報(※1)」に記載のある組合『加盟』施設へ申込みの場合

(2)「宿泊施設情報」に記載のない組合『加盟』施設  
並びに組合『非加盟』施設へ申込みの場合(※3)



参加校顧問

直接連絡し、予約

- ※必ず確認すること!
- 宿泊料金
- キャンセル規程
- 食事の有無 等

※旅館組合を通さなくて良い

- ・「宿泊施設情報」に記載のない組合『加盟』施設
- ・組合『非加盟』施設

(※1) 前年度末に開示される県旅館組合作成「宿泊施設情報」のこと。  
料金ランク等が記載されている。(左上QRコードより確認可能)

(※2) 宿泊申込書が到達した翌日から3日後の15時までに「宿泊結果」  
を通知できないときは、「配宿進捗状況」を同日中に連絡する。

(※3) 大会実施要項13.宿泊申込み(2)「宿泊施設情報」に記載のない  
旅館組合『加盟・非加盟』施設へ申込みの場合を必ず確認すること。